

## 令和5年度東京都スポーツ少年団大会 【サッカー実施要項】

1. 期 日 : 令和5年11月25日(土) 試合開始 9時30分
2. 会 場 : 駒沢オリンピック公園総合運動場 補助競技場・第二球技場  
〒154-0013 東京都世田谷区駒沢公園 1-1
3. 協 賛 : 株式会社モルテン 【物品協賛(公式球)】
4. 代表者会議 : 令和5年10月17日(火) 18:45~(全体会) 東京体育館「第一会議室」  
〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1  
※ 代表者会議には、参加チームの責任者等が必ず参加してください。
5. 大会運営 :
  - ① 大会の審判は対戦チームと違うチームで行う。決勝についても、別のチームの審判で行う(予定表で記入しておく)。
  - ② 8人制で行う。交代ゾーンよりインプレー中自由交代可(第4審が協力する。GKはアウトオブプレー)。その他最新版IFABサッカー規則を準用する。また、団員の爪は前日までに切る。
  - ③ 危険プレーに対して、警告(イエローカード)、退場(レッドカード)を厳粛に行う。※累積警告3枚、退場は次の試合だけは出場できない。
  - ④ 試合時間: 予選はリーグ戦方式のため、参加チーム数により試合時間を決定する。リーグ戦順位決定後、決勝戦は試合を行い、同点の場合は、PK戦で決定(3人ずつで勝敗決定。そのあとサドンデス)。延長は行わない。
  - ⑤ 優勝、準優勝、3位(2チーム)は、楯と表彰状を授与する。
  - ⑥ ユニフォームを着用し、背番号を付けること。各チームサブユニフォームを用意すること。※ユニフォームが同色の場合に使用することがある。
  - ⑦ 会場設営各チーム2名は7時25分に会場入口前集合すること。各チーム(団員)試合開始30分前集合すること。会場片付けはコーチ全員で行い(各チーム指導者1名以上片付けまで残ること)16時45分までにグラウンドから完全撤退する。  
今回の当番地区は杉並区、中野区、練馬区、板橋区になります(当番手伝い詳細は別途説明)。
  - ⑧ 試合開始時間は当日の都合により変更する場合がある。
  - ⑨ 駒沢補助競技場・第二球技場は人工芝のため、ピッチ内の飲み物は原則水のみとする。
  - ⑩ 審判員は帯同し、審判服を着用すること。審判は印鑑(シャチハタ可)を必ず持参すること。
  - ⑪ 当日各チーム(各大会ごと)帯同審判2名。
  - ⑫ ゴミは各自・各チームで持ち帰ること。駒沢公園内で置き引きが増えているため、各チーム貴重品はご自分で所持すること。
  - ⑬ 天候その他の理由により中止(途中を含む)になった場合、大会延期はしない。小雨の時、雨対策としてテント設営できるよう管理事務所に依頼するため、小雨決行時は、テントを持参すること。
  - ⑭ 雨天中止の場合は、当日、朝6時00分までに本部細井(090-5321-1207)より各チーム代表者の携帯メールへ連絡(メールの返信ないときは携帯電話へ)。連絡の取れるアドレス・携帯番号は代表者会議で確認。
  - ⑮ その他代表者会議で大会詳細を決定します。

### 6. 連絡先・申込先

東京都スポーツ少年団指導者協議会 サッカー部会長 細井 友治  
E-Mail [66z9c2@bma.biglobe.ne.jp](mailto:66z9c2@bma.biglobe.ne.jp)